

1. Well-being関連の基本計画等のKPI

別添1

(1) 約1年以内に計画期間を終える基本計画等

		基本計画等の名称	直近の策定時期	計画期間等	Well-beingに関連するKPI・参考指標等の例	KPI等の調査周期
1	消費者庁	消費者基本計画 消費者基本計画工程表	2020.3	5か年	<p><現状> 以下の施策について、「Well-being関連」と明示するとともに、より良い社会の実現に貢献する消費を心掛けている消費者に関するKPIを設定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年年齢引下げに伴う総合的な対応の推進 ・食品ロスの削減の推進に関する法律に基づく施策の推進 ・エシカル消費の普及啓発 <p><今後> 計画の進捗状況を把握するため、上記施策のKPI調査を実施予定。</p>	毎年
2	農水省	食料・農業・農村基本計画	2020.3	おおむね5年	<p><現状> 本基本計画において、Well-beingを想定して設定したKPIはないが、Well-beingに関連すると考えられる代表的なものとして、食品ロスの削減等が挙げられる。</p> <p>【客観指標】 事業系食品ロス量</p> <p><今後> 上記の施策を着実に推進。</p>	各施策による

(2) 計画期間終了が1年後以降の基本計画

		基本計画等の名称	直近の策定時期	計画期間等	Well-beingに関連するKPI・参考指標等の例	KPI等の調査周期
3	内閣府	科学技術・イノベーション基本計画	2021.3	5か年	<p><現状> 本計画では、我が国が目指す社会像（Society 5.0）のひとつとして、「一人ひとりの多様な幸せ（well-being）が実現できる社会」を掲げており、関連する参考指標として「より良い暮らし指標（Better Life Index）」（OECD）、「健康寿命」（厚生労働省）を設定。</p> <p><今後> 総合科学技術・イノベーション会議等における議論を踏まえつつ、必要に応じて指標の追加等の検討も含め、基本計画の進捗状況の把握に努める。</p>	毎年
4	内閣府	交通安全基本計画	2021.3	5か年	<p><現状> 第11次交通安全基本計画（令和3年3月29日中央交通安全対策会議決定）において、以下の目標を設定。 ①世界一安全な道路交通の実現を目指し、令和7年までに24時間死者数を2,000人以下とする。 ②令和7年までに重傷者数を22,000人以下にする。</p>	5年

5	内閣府	男女共同参画基本計画	2020. 12	5 年間	<p><現状> 2020年12月に閣議決定した第5次男女共同参画基本計画において、Well-beingを想定して設定した成果目標及び参考指標はないが、Well-beingに関連する成果目標及び参考指標として考えられるものとして、以下を設定している。</p> <p>【主観指標】 「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合</p> <p>【客観指標】 相対的貧困率、過去1年以内に配偶者からの暴力の被害を受けた者の割合（男女別）</p>	2～3年等
6	内閣府	障害者基本計画	2023. 3	5 年間	<p><現状> 障害者基本計画（第5次）で、Well-beingに関連する成果目標として考えられる代表的なものは以下の通り。</p> <p>【客観指標】 車両等のバリアフリー化率、一般就労への年間移行者数、障害者の週1回以上のスポーツ実施率 等</p>	毎年
7	内閣府	高齢社会対策大綱	2024. 9	おおむね5年	<p><現状> 高齢社会対策大綱で、Well-beingに関連する成果目標として考えられる代表的なものは以下の通り。</p> <p>【客観指標】 社会活動を行っている65歳以上の人の割合 等</p>	毎年

8	こども家庭庁	こども大綱	2023. 12	おおむね 5 年間	<p><現状> こども大綱においては、12の「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標を設定している。</p> <p>※「こどもまんなか社会」とは、全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会</p> <p>【主観指標】 「生活に満足している」と思うこどもの割合、「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合（自己肯定感の高さ） 等</p> <p><今後> 設定した目標の達成に向け、施策を着実に推進するとともに、おおむね5年後の大綱の見直しに向けた数値目標や指標の充実について、こども家庭審議会において検討する。</p>	各目標による
9	文科省	教育振興基本計画	2023. 6	5 年間	<p><現状> 中央教育審議会等での審議を踏まえ、現行の第4期基本計画(2023～2027年度)において以下の指標を設定。</p> <p>【主観指標】自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の増加、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加、普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある児童生徒の割合の増加、友達関係に満足している児童生徒の割合の増加 等</p> <p>【客観指標】 児童生徒の人口10万人当たりの自殺者数の減少、子供の不読率（1か月に1冊も本を読まなかった子供の割合）の減少、子供の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動へのそれぞれの参加割合の増加 等</p> <p><今後> 中央教育審議会等における議論を踏まえつつ、指標データの分析や指標の追加等の検討も含め、基本計画の進捗状況の把握に努める。</p>	概ね毎年

10	文科省	スポーツ基本計画	2022.3	5か年	<p><現状> 現行の第3期基本計画（2022～2026年度）において、以下の指標を設定。</p> <p>【主観指標】 卒業後にも運動やスポーツをしたいと「思う」「やや思う」児童の割合 等</p> <p>【客観指標】 スポーツ実施率、運動習慣者の割合の増加 等</p> <p><今後> スポーツ審議会等における議論を踏まえつつ、指標データの分析や指標の追加等の検討も含め、基本計画の進捗状況の把握に努める。</p>	概ね毎年
11	文科省	文化芸術推進基本計画	2023.3	5か年	<p><現状> 第2期基本計画（2023～2027年度）の指標について、指標の検討のための有識者会議において2024年3月に取りまとめがなされ、以下の指標を設定。</p> <p>【主観指標】 地域の文化的環境の満足度、文化芸術の鑑賞・体験機会がない子供たちが、学校等での鑑賞・体験事業を通じて、文化芸術活動への興味関心を持った割合 等</p> <p>【客観指標】 国民の鑑賞活動への参加割合、国民の鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合、障害者による文化芸術活動の参加割合 等</p> <p><今後> 文化審議会文化政策部会において、フォローアップを行っていく。</p>	—

12	厚労省	自殺総合対策大綱	2022. 10	5 年間	<p><現状> 自殺死亡率（人口動態統計を基に算出）をKPIとして設定。</p> <p>【客観指標】 自殺死亡率（人口動態統計を基に算出）</p>	毎年
13	厚労省	国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な指針	2023. 5	12 年間	<p><現状> 健康寿命の延伸及び健康格差縮小を全体目標として設定。</p> <p>【主観的指標】 自分が健康であると自覚している期間</p> <p>【客観的指標】 日常生活に制限のない期間</p> <p><今後> 目標の達成に向け、施策を着実に推進。</p>	3 年
14	農水省	水産基本計画	2022. 3	おおむね 5 年	<p><現状> 現行基本計画（2022年 3 月策定）において資源評価やTAC魚種拡大に係る定量的なKPIを設定済み。</p> <p><今後> 上記で設定したKPIの達成に向け、施策を着実に推進。</p>	毎年
15	農水省	みどりの食料システム戦略	2021. 5	おおむね 2050 年まで	<p><現状> Well-beingに関するKPIとして、化学農薬の使用量低減や事業系食品ロスの削減等の14のKPIを挙げている。</p> <p><今後> 上記で設定したKPIの達成に向け、施策を着実に推進。</p>	各KPI による

16	農水省	森林・林業基本計画	2021.6	おおむね5年	<p><現状> 森林には、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能があり、森林の多面的機能の発揮のためには、森林の適正な整備・保全により多様な森林へと誘導していく必要がある。 また、森林から供給される木材の利用は、快適で健康的な室内環境等の形成に寄与するのみならず、地球温暖化の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮及び地域経済の活性化にも貢献する。 森林の多面的機能の発揮や木材利用の促進は、Well-beingにも資すると考えられることから、これらの取組の進捗状況を評価するため森林・林業基本計画において定めている以下の2つの目標をWell-beingに関するKPIとして設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の有する多面的機能の発揮に関する目標 ・林産物の供給及び利用に関する目標 <p><今後> 上記の目標の達成に向け、施策を着実に推進。</p>	5年等
17	農水省	森林整備保全事業計画	2024.5	5か年	<p><現状> 森林整備保全事業計画は、5年間の森林の整備及び保全の目標と事業量を定めている計画。森林は、その有する多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会を支えとともに、地域の経済活動とも深く結びつく、国民生活及び国民経済の安定に欠くことのできない「緑の社会資本」であり、森林の整備・保全はWell-beingにも資すると考えられることから、これらの取組の進捗状況を評価するため森林整備保全事業計画において定めている以下の目標をWell-beingに関するKPIとして設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与 ・国民の多様なニーズに応える森林への誘導 ・森林資源の循環利用を通じた持続可能な社会の実現への寄与 ・山村地域の活力創造への寄与 <p><今後> 上記の目標の達成に向け、施策を着実に推進。</p>	5年等

18	農水省	バイオマス活用推進基本計画	2022.9	おおむね5年	<p><現状> バイオマス活用推進基本計画（第3次）において、Well-beingにも資する目標として、バイオマスの利用拡大、バイオマス活用推進計画（関連計画）の策定、バイオマス産業の規模を設定。</p> <p><今後> 上記の目標達成に向け、施策を着実に推進。</p>	5年等
19	農水省	食育推進基本計画	2021.3	おおむね5年	<p><現状> 第4次食育推進基本計画において、Well-beingにも資すると考えられる、以下の目標を設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育に関心を持っている国民を増やす ・朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす ・地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす ・朝食を欠食する国民を減らす ・栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす ・生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす ・ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす ・農林漁業体験を経験した国民を増やす ・産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす ・環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす ・食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす ・地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす 等 <p><今後> 上記の目標達成に向け、施策を着実に推進。</p>	毎年

20	国 交 省	住生活基本計画	2021.3	10か年	<p><現状> 住生活基本計画における参考指標として住生活に対する満足度等を設定。</p> <p>【主観指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災・地震・水害などに対する安全への満足率（「満足」+「まあ満足」の割合） ・近隣の人やコミュニティとの関わりに対する満足率（「満足」+「まあ満足」の割合） ・新築住宅の建築・購入と既存住宅購入の住宅・居住環境に対する満足率（「満足」+「まあ満足」の割合） 	5年等
21	国 交 省	国土形成計画	2023.7	10か年	<p><現状> 国土形成計画は総合的かつ長期的な国土のあり方を示すものであり、現行計画では目指す国土の姿「新時代に地域力をつなぐ国土」を掲げ、その実現に向け、各取組の推進を図るものであるため、Well-beingを含む取組に関するKPIは設定していない。</p> <p><今後> 上記の目標の達成に向け、施策を着実に推進。</p>	—
22	国 交 省	観光立国推進基本計画	2023.3	3か年	<p><現状> 観光立国推進基本計画において掲げている基本的な方針の1つに「持続可能な観光地域づくり戦略」があり、以下の目標を設定している。</p> <p>【客観指標】 持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数 等</p>	毎年

23	国 交 省	交通政策基本計画	2021.5	5 か年	<p><現状> 交通政策基本計画において以下をKPIとして設定。</p> <p>【客観指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 ・旅客施設のバリアフリー化率 ・特定路外駐車場のバリアフリー化率 ・特定道路におけるバリアフリー化率 ・主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等のバリアフリー化率 ・主要な生活関連経路を構成する道路のうち、道路又は交通の状況に応じ、視覚障害者の移動上の安全性を確保することが特に必要であると認められる部分に設置されている音響信号機及びエスコートゾーンの設置率 	毎年
24	国 交 省	社会資本整備重点計画	2021.5	5 か年	<p><現状> 社会資本整備重点計画において以下をKPIとして設定。</p> <p>【客観指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・踏切事故件数 ・污水处理人口普及率 ・旅客施設のバリアフリー化率 ・規模の大きい概ね2ha以上の都市公園における園路及び広場、駐車場、便所のバリアフリー化率 ・特定路外駐車場のバリアフリー化率 ・特定道路におけるバリアフリー化率 ・主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等のバリアフリー化率 ・主要な生活関連経路を構成する道路のうち、道路又は交通の状況に応じ、視覚障害者の移動上の安全性を確保することが特に必要であると認められる部分に設置されている音響信号機及びエスコートゾーンの設置率 	毎年

25	環境省	地球温暖化対策計画	2021.10	2030年度 末まで	<p><現状> ・以下指標を用いつつ施策の進捗状況等を厳格に点検し、必要に応じて本計画の見直しを実施。</p> <p>【客観指標】 温室効果ガス別その他区分ごとの排出削減量、対策評価指標 等</p>	毎年
26	環境省	気候変動適応計画	2021.10 (2023.5.30 一部変更)	おおむね 5年間	<p><現状> 「気候変動適応」に関して国民への定着・浸透の度合いを測る中長期的な指標として設定。</p> <p>【主観指標】 気候変動適応の取組内容の認知度（気候変動適応という言葉、取組ともに知っている国民の割合）</p> <p><今後> 上記の目標の達成に向け、施策を着実に推進。</p>	2～3 年等
27	環境省	生物多様性国家戦略 2023-2030	2023.3	2030年度 (次期戦 略策定ま で取組を 継続)	<p><現状> 国別目標である状態目標及び行動目標の進捗を測る指標として以下を設定。</p> <p>【主観指標】 自然に対する関心度、生物多様性の言葉の認知度 等</p> <p>【客観指標】 生態系サービス・包括的福利や文化継承・地域づくり（生態系を活用した防災・減災含む）に関する目標を設定した生物多様性地域戦略の数・割合、生物多様性の保全につながる活動を既に実施している人の割合 等</p> <p><今後> ・目標の達成に向け、施策を着実に推進。 ・状態目標及び行動目標の達成状況の評価結果や指標の国際的な議論の動向等を踏まえ、必要に応じて指標や施策の更新や追加等を行う。</p>	2年等

28	環境省	循環型社会形成推進基本計画	2024.8	おおむね5か年	<p><現状> 以下を参考指標として設定。</p> <p>【主観指標】 循環型社会形成に関する国民の意識・行動</p>	2年
29	環境省	環境基本計画	2024.5	6か年	中央環境審議会総合政策部会において、具体的な指標の取扱いも含めた本計画の点検方法について調査審議中。	概ね毎年
30	金融庁	国民の安定的な資産形成の支援に関する総合的な推進に関する基本的な方針	2024.3	おおむね5年	<p><現状> 国民の安定的な資産形成の支援に関する総合的な推進に関する基本的な方針において、以下の目標を設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和9年（2027年）末時点におけるNISA総口座数を3400万へ、NISA買付額を56兆円に増加させることを目指す。 ・令和10年度末（2028年度末）を目途に「金融経済教育を受けたと認識している人の割合」が米国並みの20%となることを目指す。 	各施策による

※ 基本計画等は以下の目安でリストアップを行った。

- ①国民生活に直接関係する分野の基本計画等
- ②毎年又は複数年ごとに決定・改定する基本計画等
- ③総合的・計画的な基本計画等
- ④KPI・参考指標等を策定している基本計画等